

☆★碧南市内の中小企業のみなさまへ★☆☆

碧南市インターンシップ補助金のご案内

インターンシップに伴う宿泊料の一部を補助します

碧南市では市内の中小企業でインターンシップを行う大学生等に、市内の宿泊施設に宿泊した宿泊料の一部を補助します。(会社の形態によっては対象外となる場合もあります。)

☆制度を利用できる方☆

インターンシップ期間中、登録宿泊施設に宿泊する大学生等。
(大学生等とは…大学・大学院・高等専門学校・短期大学・専修学校・これらの施設に該当する外国の教育施設に在籍する者。)
※宿泊料金について、国・県・市・その他機関からの補助金を受け取っていないこと
※インターンシップ先の中小企業者と雇用関係がないこと



☆補助額☆

1泊当たり1,500円

・補助限度額は1人につき、1年度当たり90,000円/60泊
・大学生等は補助額を差し引いた金額で宿泊し、インターンシップ受入れ後、市から宿泊施設へと補助金を交付します。

☆手続きの流れ☆

インターンシップ前

- ①大学生等: 学生証を受入企業先へ提出
- ②受入企業: 受入登録申請書を市役所へ提出
※市から決定通知を、受入企業と受入れ宿泊先とへそれぞれ発行します。



インターンシップ実施 ※実施期間中は毎月実績報告書を提出いただきます。



インターンシップ後

- ①大学生等: 委任状を受入企業先へ提出
- ②受入企業: 受入実績報告書を市役所へ提出
※受け入れ終了後、宿泊施設からの交付申請書を基に補助金を宿泊施設へと交付します。

<問い合わせ先> 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係

〒447-8601 碧南市松本町28番地



詳しくは「へきなん企業応援NAVI」へ